

## 令和3年度第1回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和3年5月26日(水) 午後3時30分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石田市長  
小椋教育長  
福井委員 田民委員  
高橋委員 西田委員

### 会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後3時30分

- 2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。皆さんにはご出席いただきましてありがとうございます。総合教育会議の今年度第1回目ということでもありますけれども、重要なテーマというのは二つあるのかなというふうに思っています。一つは学力、学校にとっての本来的な機能というかですね役割ということになるのかなと思いますが、学力がどうなっているのか。学力というのがテストの点かどうかということもありますけれども、時代の要請にマッチした教育ができてくるのか、今の時代で言えば、デジタル教材であったり ICT 環境であったり、持続可能な取り組みができてくるのかというような意味も含めての学力が確保できてくるのかということの点検。それからもう一つは、居場所、生活の場としての学校の基本がどうか。これははじめとか不登校の問題。現状どういうふうになっているかということも点検しながら今後の教育行政に活かしていく必要があります。そのために、この総合教育会議が機能すればというふうに思っているところでございます。今日はそういう意味も含めて、協議事項をいくつか挙げていただいておりますので、有意義な意見交換ができたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 3 教育長あいさつ

今日はご多用の中、ご都合をつけていただき感謝しております。先ほどの市長の挨拶の中で、この会議の目的もお示しをいただきました。学力が、テストの点だけでなく時代に本当に合っているのかどうか。それから、子どもたちの生活の場としての学校の状況。委員さん方には毎月、教育委員会の中で報告はしているわけですが、市長と直接意見交換をさせていただくのは、年に2回の教育総合会議の場ですので、ぜひ、普段思っていच्छることも

含めて、たくさんのご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

#### 4 報告事項

##### (1) 令和2年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価

(教育総務課長 資料に沿って説明)

事務局長 ただいま報告しました内容につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

市長 はい。

教育委員 意見なし

#### 5 協議事項

##### (1) 倉吉市教育に関する施策の大綱(案)について

(企画課長 資料に沿って説明)

事務局長 ただいま申し上げました大綱(案)について、協議をお願いしたいと思えます。

教育長 意見はありません。

教育委員 倉吉市教育に関する施策の大綱(案)承認

事務局長 それでは、大綱(案)ですが、本日で決定といたします。ありがとうございます。では続きまして、2つ目の高校進学状況についての協議ですが、こちらにつきましては、非公表とさせていただきます。

##### (2) 高校進学状況について

[以下、非公開]

[以下公開] [以下公開]

##### (4) ICT環境整備について

(学校教育課長資料に沿って説明)

事務局長 ではこの件について、協議をお願いします。

委員 eラーニング教材は、何社かいろいろな教材があったと思います。その中で比較されて一番使い勝手がいいということで選ばれたと思いますが、次年度以降はどういった形でされるのかそのところがわかれば教えてください。

学校教育課長 次年度につきましても、eラーニング教材につきましては校長先生方にも来ていただき、それぞれの教材について検討していただくように考えています。ただ、価格等のこともありますので、それも含めて校長先生方と調整をする必要があると思います。

委員 少し使って、教材が変わってしまったら、継続性がないように感じますがその辺はどうか教えてください。

教育長 おっしゃるようにはばらくは使ってみたほうがいいと思います。今年1年の振り返りをしてみないと学校教育課長が言ったように、これでは駄目だという結論になるのであれば、変える必要もあります。もう一つ教材に、キュービナというソフトがあります。値段のことがあったり、いろんな不都合なことがあったりして、結局すららに決まりました。鳥取県はすららを使用しています。

委員 来年からは全部の学校にとってことですか。

教育長 今年度、鳥取県内のかかなりの学校にすらが入ったと思います。

委員 今年度、斜線が引っ張ってあるところは導入しないということですか。

学校教育課長 48ページの表につきましては、このeラーニング教材を導入するにあたって、紙の教材削減をしたものです。例えば、明倫小学校を見ていただきますと、「ことばのきまり」っていうものがありますが、ドリル的な教材をなくしたということです。

委員 他のところはするということですか。

例えば西郷小学校、河北小学校は教材の金額も、削減されていないように見えますがいかがでしょうか。

学校教育課長 すららを導入するにあたって斜線の引っ張ってある学校につきましては、教材を見直したけれど削減するものがなかったということです。

委員 紙教材も例年と同じように全部するということですね。

学校教育課長 はい。

委員 それともう一つ、保護者負担があるわけですが、この程度の金額であれば教育委員会の費用負担、義務教育の中で負担できないでしょうか。

学校教育課長 そのところも検討させていただきました。ただ、教材につきましては今まで補助していることはなかったこと、要保護準要保護家庭につきましては、それぞれ補助をしていること、この金額だったら負担を求めてもいいだろうという判断です。まずPTAの連合会に説明させていただいて、了承得てその上で、4月の上旬には教育委員会教育長名で文書を送り、保護者に理解していただくために文書で説明をさせていただいております。

委員 あえてすみません、突っ込んで申し訳ないんですが、この負担をする代わりに何か負担減があるのかないのか。それからPTAの組織率というか力が弱まってくる中で、配布しても読まないとか、PTAの総会にも出てこないとかそういったご家庭もあるようですので、最初の段階でこの程度の値段であれば、なんとか市の負担で、実施してみられてもよかったんじゃないかと考えます。

学校教育課長 まず、先ほど申されたように、保護者負担の軽減のところでは、「ことばのきまり」っていうのをなくして820円分ほどが削減になっています。その他のところは見ていただければと思います。導入するにあたって、こうやって保護者負担をなくしたところでは、それともう1点、この金額だったら市予

算でと言われましたが、実はこのすららってというのは、本来1ヵ月に、1,300円程度取るものです。年間に1万いくらになると思います。高額なものですから県補助を受けながら行っていきたいというのが1点、それともう1点ですが、今後すらは、値段が上がる可能性が大です。それを踏まえると、高額になった場合の負担を想定すると、あるいは県の事業が、なくなる可能性もありますので、その時には市で対応する必要があるということで、この度は保護者負担を求めたということです。

委員 いろいろ検討をしてこられたんじゃないかと思います。保護者から見れば、なるべく負担の少ない方がいいですし、独自にこういった市販のものを導入する代わりに、学校現場でいろいろな教材が増えてきて、それを水平展開しながら無料の教材が増えていくのが一番望ましいのではないかと思います。今後も含めて、負担が少なく、なおかつ効果の上がるようなことを考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員 分かってなかったと思われるところに戻って学習することができるっていうことを活かして、不登校で勉強が止まっている子ども達にもその機会を増すようにご配慮いただけるとありがたいです。

委員 もう一つ質問です。今、西田委員がおっしゃったように不登校の子ども達に対するタブレットの対応というのは、どういう方向で考えておられるか教えていただけますか。

学校教育課長 今のところ不登校、特に家にいる子について、タブレットを家に持ち帰らせることはしておりません。家庭のWiFi環境等を踏まえ行っていませんが、学校に来て別室登校している子については、タブレットを使って、オンラインで授業の様子を見せたりという対応をしております。

委員 タブレットが入ることによって、不登校の子が関心を持って、保健室にでも出てきてくれて、タブレットを使用しながら楽しく勉強できるようになればいいと思いますので、よろしくお願いします。

市長 ICT支援員は各学校に配置できているのですか。

学校教育課長 はい、今進めさせていただいてるところです。

教育長 さっきのヘルプデスクっていうのもNTTの方で設置していただく方向で検討してもらってるようですのでそこに問い合わせができます。必要に応じてエンジニアがそれぞれの学校に出て行ってヘルプするというような方向で考えていただいているようです。

委員 すらは、すららでヘルプデスクがまた別にあるのですか。

教育長 そうです。

委員 タブレット全体のヘルプデスクがNTTデータ。

教育長 はい。

市長 そうなんですね。

教育長 とにかくすらのいいところは、問題をいくつかしました。そしたらその

子のレベルに合う問題が自動的に出てきます。AI が判断しています。だから、その問題に関わる説明もレクチャーという機能があって、言葉で説明をしながら視覚的にもわかるように解説するので、教員の説明よりも上手いかもしれません。そしたら、学校に行かなくても家で勉強できると思う子が、出てくるかもしれません。心配されることです。

市長 さっき委員がおっしゃったように、不登校と絡めてすらら、タブレットを使った取り組みができるといいと感じます。

教育長 タブレットを家に持ち帰らせるということを進めるために、いくつか準備しないといけないことがあります。

市長 家でなくても、放課後児童クラブみたいなどころとか、公民館みたいなどころとか、学校じゃない場所はどうですか。

教育長 公民館はコロナ対策で整備していただきました。すぐ使えると思います。

市長 モデル的にできるといいですが。

教育長 はい。

事務局長 最後に、令和3年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画についてお願いします。

#### (5) 令和3年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について

(教育総務課長資料に沿って説明)

事務局長 この件につきまして、なにかご意見等ございましたらお願いします。

#### 6 その他

学校教育課長 適正配置のことについて、説明させていただきます。

灘手、成徳小学校の統合について、小学校適正配置協議会の委員さんの方から、異論はなかったということで、その方向に進めさせていただいております。村づくり協議会に、灘手地区の代表者の方が入っておられるみたいですが、統合の方向に進めたいという旨の説明をされてその場でも異論はなかったそうです。

事務局長 この件についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

市長 はい、ご苦労さんでした。

事務局長 では、以上をもちまして令和3年第1回倉吉市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

#### 7 閉会 午後4時50分 終了